

基本目的 5 市民が健康に生活できる

行動目標 5-2 市民が安心して医療を受けられる

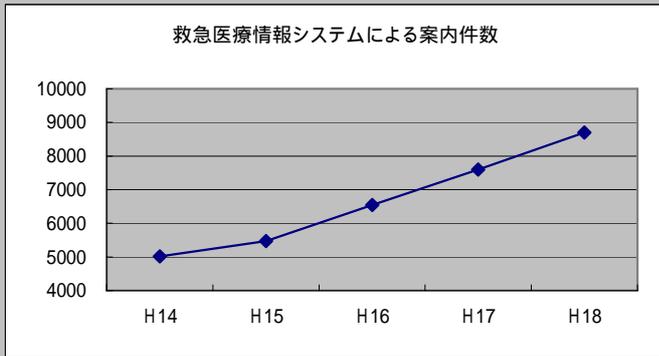
(所管課名 保健福祉部 保健センター)

任務	救急医療体制の周知
-----------	------------------

任務の成果・活動指標の推移

救急医療情報システムによる案内件数

H14実績	5,017回
H15実績	5,473回
H16実績	6,544回
H17実績見込	7,600回
H18目標	8,700回



指標の説明

救急医療体制の周知については、救急医療情報システムの案内件数が増えれば、市民の認知度が高まっていると判断できることから指標として掲げた。

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度

四日市市応急診療所については、平成16年度医療従事者の報償費を2.6%減額した。平成17年度に「四日市市応急診療所運営委員会」において、応急診療所の見直しについて検討を行う一方、公的三病院、四日市医師会などの関係機関との協議も実施した。

四日市市歯科医療センターについては、毎年、委託経費の引き下げを行い、平成17年度においては10%の削減を実施した。また、利用が極めて少ない5月と8月の各1日の応急歯科診療を中止した。

一次救急医療機関である応急診療所の運営、二次救急医療機関である公的三病院の病院群輪番制病院運営事業への補助、救急医療情報システムでの市民への案内等により、救急医療体制の確保を図った。

平成18年度

四日市市応急診療所については、市立病院での受け入れ体制を充実し、利用の少ない夜間診療を平成18年5月1日から休止する。

四日市市歯科医療センターについては、平成20年度までの3年間、社団法人四日市歯科医師会を指定管理者として管理運営を委託し、運営経費の削減、市民サービスの拡充に努める。

これからの課題、施策等展開の方向性

地域の小児救急のあり方については、今後も引き続き県主導の「四日市地域における救急医療機能分化促進検討会」の中で検討を行っていく。

四日市市歯科医療センターについては、毎月実績報告の提出を求め、適切に運営がなされているか検証していく。